

東北地方の各労働基準協会 御中

(一社) 福島労働基準協会

**「局所排気装置等の定期自主検査者養成講習」
の会員事業場等に対するご紹介について（ご依頼）**

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会におきましては、従来から年に1～2回の頻度で局所排気装置等の定期自主検査者養成講習を開催していたところです。

一方で、令和4年5月の化学物質規制の見直しにより、局所排気装置等を設置する事業場の数は今後益々増えていくのではないかと考えております。

そのため、当協会といたしましては当該講習に使用する機材等を充実させ、今年度からは年に4回開催することといたしました。

ご承知のとおり、局所排気装置等を設けた場合には、事業者は労働安全衛生法第45条第1項により定期的（1年以内ごとに1回）に自主検査を行わなければならないことになっており、同条第3項により厚生労働大臣が当該自主点検の適切かつ有効な実施を図るために必要な自主点検指針（「局所排気装置の定期自主検査指針」、「プッシュプル型換気装置の定期自主検査指針」及び「除じん装置の定期自主検査指針」）を定めているところです。

当協会といたしましては、各事業場が前述した厚生労働大臣が定めた各指針に基づき適切かつ有効な局所排気装置等の自主点検を実施できるよう、厚生労働省が定めた「局所排気装置等の定期自主検査者講習実施要綱」等に基づき、当該講習を開催しております。

しかし、この局所排気装置等の定期自主検査者養成講習を実施している機関が、現時点においては東北では当協会と福島県いわき市に所在する「(一社) いわき労働基準協会」だけであると聞き及んでいるところです。

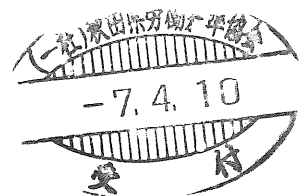
そのため、貴機関の会員事業場等において局所排気装置等の定期自主検査者養成講習の受講を希望されるような場合には、お手数でも別紙「局所排気装置等の定期自主検査者養成講習の実施概要」を交付される等の上、是非当協会の講習についてご紹介いただければ幸いに存じます。

労働衛生水準の向上を目指す事業場のご要望を満たすために最大限努力をさせていただく所存ですので、どうかご趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

連絡先：福島市大町4番4号（東邦スクエアビル2階）（TEL:024-522-4834）

（E-mail:fss04@fss.or.jp）

（担当：専務理事 松野正佳）



局所排気装置等の定期自主検査者 養成講習の実施概要(令和7年度)

一般社団法人福島労働基準協会 HP (<https://www.fss.or.jp>) から概要をご覧ください。

1 開催予定日時

○ 1回目

(1日目) 令和7年6月17日(火) 8時～18時

(2日目) 令和7年6月18日(水) 8時～18時

○ 2回目

(1日目) 令和7年8月7日(木) 8時～18時

(2日目) 令和7年8月8日(金) 8時～18時

○ 3回目

(1日目) 令和7年10月7日(火) 8時～18時

(2日目) 令和7年10月8日(水) 8時～18時

○ 4回目

(1日目) 令和7年12月2日(火) 8時～18時

(2日目) 令和7年12月3日(水) 8時～18時

2. 開催場所 (いずれの回も同じ場所)

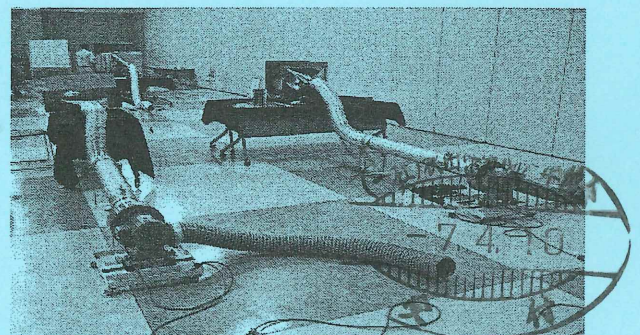
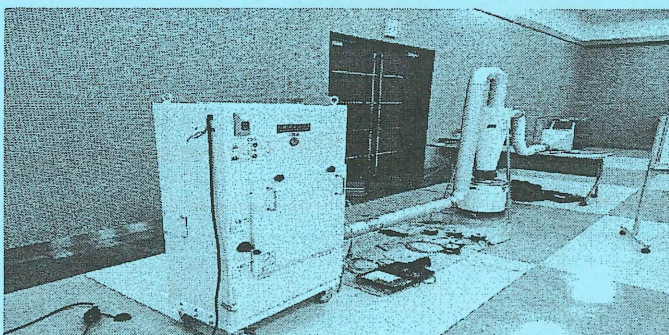
ウィル福島 アクティおろしまち

福島市鎌田字卸町10-1 TEL (024) 553-1451

3. 教科内容

学 科 労働衛生一般、労働衛生関係法令、局所排気装置及びプッシュプル型換気装置に関する知識、除じん装置に関する知識、検査に使用する測定器等に関する知識、局所排気装置及びプッシュプル型換気装置の定期自主検査指針、除じん装置の定期自主検査指針。

実 技 フード、ダクト及び吸排気的能力に関する検査方法、ファン及び電動機に関する検査方法、ろ過式除じん装置に関する検査方法、その他の除じん装置に関する検査方法。
(モデル装置等を使用します。)



4. 受講資格 (受講資格証等のコピーを添付のこと)

工学的知識を必要とすることから、実施要綱により受講資格が下記の通り((1)～(6)のいずれかに該当すれば受講可)定められておりますので、事前に当協会(TEL 024-522-4834)へ確認の上お申し込み下さい。

- (1) 衛生工学衛生管理者の免許を有する者。
- (2) 作業環境測定士の資格を有する者。
- (3) 学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の課程を修めて卒業した者で、その後6月以上局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空調調和設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者。
- (4) 学校教育法による高等学校において理科系統の正規の学科を修めて卒業した者で、その後1年以上局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空調調和設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者。
- (5) 特定化学物質作業主任者、石綿作業主任者、鉛作業主任者又は有機溶剤作業主任者の資格を有するものであって当該作業に1年以上従事した経験を有する者。
- (6) 粉じん作業特別教育指導員(インストラクター)の資格を有する者。

5. 受講料等 1名につき

	10%消費税対象額	消費税 10%	合 計
受講料	28,000	3,540	38,940円
テキスト代	7,400		

◎新やさしい局排設計教室(本体価格4,000円+消費税)

◎局所排気装置、プッシュプル型換気装置及び除じん装置の
定期自主検査指針の解説(本体価格2,800円+消費税)

◎資料代(600円+消費税)

6. 当日持参するもの 電卓(ルート√計算のできるもの)及び筆記用具。

7. 定 員 40名

8. 申込方法(窓口・現金書留・インターネット)

下記の(1)(2)いずれかの方法で各回10日前までに、お申込み下さい。ただし定員になりしだい締切りますので、電話にてご確認下さい。(024-522-4834)

(1) 当協会ホームページよりお申込み入力

福島労働基準協会で検索→インターネットでの講習申込はこちらからより入力

※webよりお申込の場合、「局所排気装置等自主検査者講習受講証明書」にご記入、事業場印を押印のうえ、ご郵送ください。(HPより申込書ダウンロード)

(2) 受講申込書でのお申し込み

当協会ホームページより申込書をダウンロードしてください。

(月間スケジュール→局所排気装置養成講習の詳細はこちら→申込書ダウンロード)

① 窓口に持参

② 申込書を記入後、FAXにて送信(FAX 024-521-5377)

③ 現金書留で郵送(申込書と講習料を郵送)

9. 講習料の支払方法（現金もしくは振込み）

(1) 現金でのお支払い（窓口持参もしくは現金書留にて郵送）

(2) 振込でのお支払い

東邦銀行本店営業部 普通預金口座No.3 7 3 0 5 9 1 （一社）福島労働基準協会

（〒960-8041 福島市大町 4-4 東邦スクエアビル 2F 一般社団法人 福島労働基準協会）

※注意・振込依頼人は、講習会番号を入れてから続けて御社名をご記入下さい。

（記入例

2	1	カ	フ	・	）	フ	ク	シ	マ	○	○	○
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

）

↑ 局所排気は21を先頭に入力して下さい。

- ・振込手数料は、貴社でご負担願います。
- ・入金確認ができなかった場合は、受講できません。
- ・入金確認後、受講票を発行致します。受講当日忘れずにご持参下さい。

※受講料の添えていないものおよび電話でのお申込みはご遠慮下さい。

10. 受付開始日 各回2か月前より予約及び受付開始します。

11. 修了証 全科目受講者に対し、最終日に修了証を交付します。
ただし、遅刻、早退、一時退出者には修了証は交付されません。

12. その他 (イ) お申込み・ご入金後に受講票を発行しますので、受講当日、会場受付に呈示して下さい。また、マスクの着用をお願い致します。

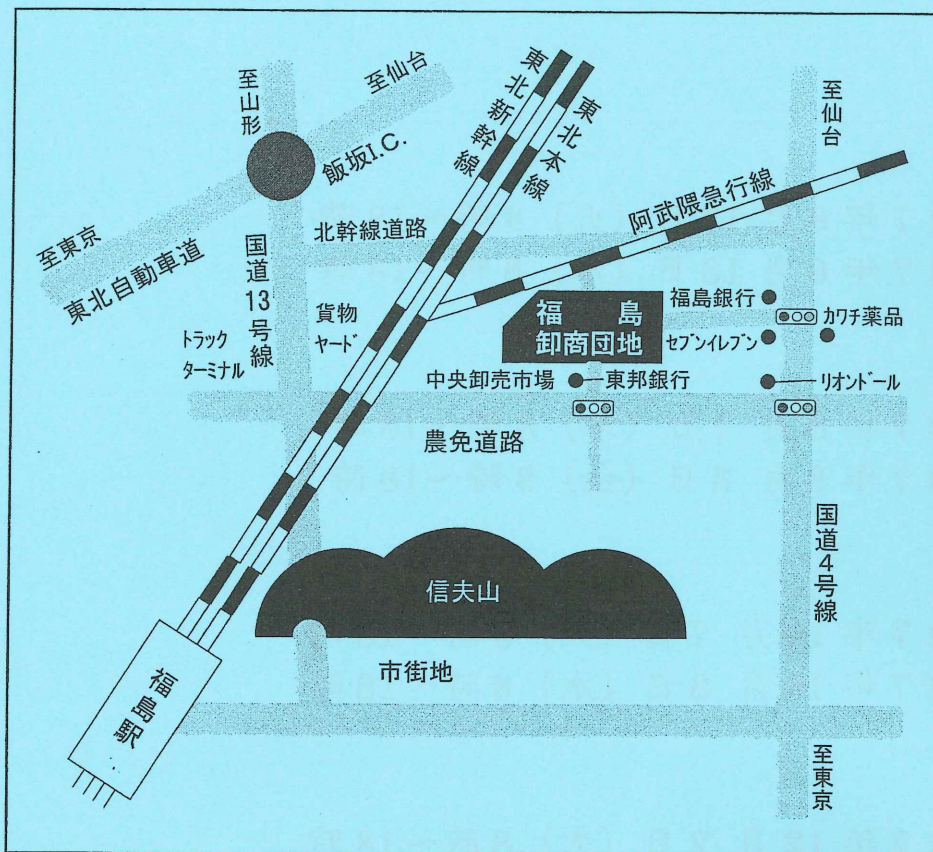
(ロ) 教育は視聴覚方式、討議方式が多いので受講者への電話の呼び出し等は予めお断りいたします。

(ハ) 受講を取り消す場合または変更する場合は、直ちにご連絡下さい。
(TEL024-522-4834) 手続きについてご案内します。その後、
FAX(024-521-5377)で取消の旨記入した文面をお送り下さい。様式は問いません。なお、講習日5日前の午前中まで（土日祝日は除く）
に連絡がない場合は、講習料を返戻できませんので、予めご了承ください。また、有資格者の申請は、申込時までにお手続き願います。
(当日は不可)

※ 受講取り消し手続きはお電話だけでは完了しません。FAX の受領をもって受付完了となります。トラブル防止のため、ご面倒でもお電話とFAX の両方でご連絡下さいますようお願いいたします。

(二) 昼食は各自ご準備下さい。

講習会場案内



●講習会場

ウィル福島 アクティおろしまち
(福島卸商団地内)

〒960-0102

福島県福島市鎌田字卸町10-1

TEL:024-553-1451

●会場アクセス

阿武隈急行線卸町より徒歩15分

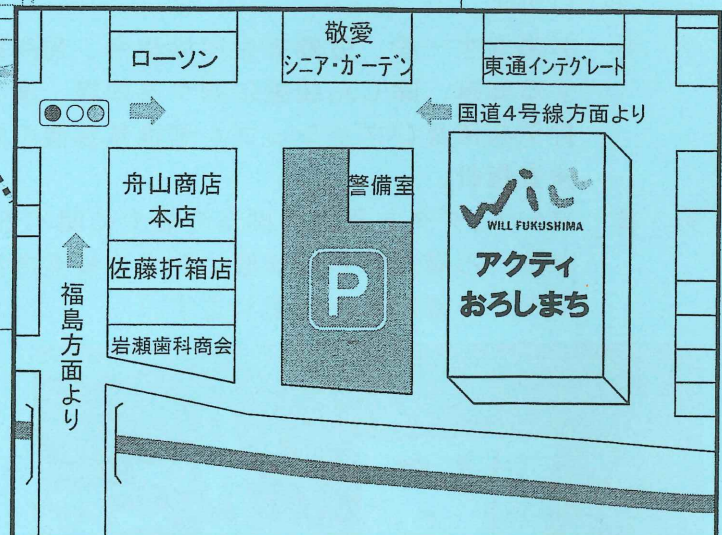
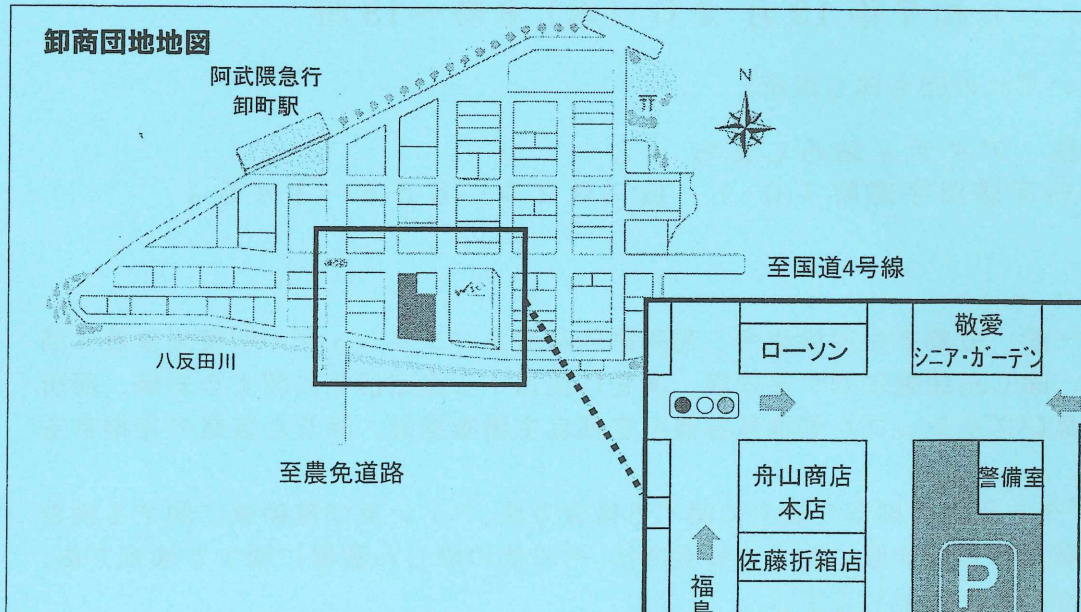
JR東福島駅よりタクシー約10分

JR福島駅よりタクシー約20分

飯坂I.C.より車約15分

(駐車場約300台)

卸商団地地図



局所排気装置等定期自主検査者養成講習申込書

受講者番号			
ふりがな 氏名			生年月日 昭和 平成 年 月 日
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む)		
	併記を希望する 氏名又は通称		
現住所	Tel ()		
勤務先	名称	Tel ()	
	所在地	〒	
学歴 職歴及び資格	学歴 昭和 年 月 卒 平成 令和 (4.受講資格の(3)もしくは(4)に該当する方は、卒業証書の写し又は、卒業証明書を添付すること。) 職歴 昭和 年 月 日入社 平成 令和 資格 ①衛生工学衛生管理者 ②作業環境測定士 年 月 日 免許 (免許証(写)を添付すること。) ③特定化学物質・石綿・鉛・有機作業主任者 年 月 日 修了 (修了証(写)を添付すること。) ④粉じん作業特別教育指導員 (インストラクター) 年 月 日 修了 (修了証(写)を添付すること。)		

※住所・氏名・生年月日は修了証に記載します。誤りなく分かりやすい字で記入してください。

※旧姓等を使用したい場合は、戸籍謄本等のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付すること。

令和 年 月 日

一般社団法人 福島労働基準協会 宛

局所排気装置等自主検査者講習

受講資格証明書

1. 前記の受講者は、局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくは、これらに準ずる装置の設計又は検査の実務に _____ 年 _____ ケ月 従事したことを証明する。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

会 社 名

代表者職氏名

⑩

会社所在地

電話番号

2. 前記の受講者は、 _____ 作業主任者の資格を有する者であって、当該作業に _____ 年 _____ ケ月 従事したことを証明する。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

会 社 名

代表者職氏名

⑩

会社所在地

電話番号